

# 第4次市川三郷町定員適正化計画 (令和2年度～令和4年度)

令和2年3月

1 これまでの定員管理の状況

本町の職員数は、平成 22 年度は 319 人、嶽南医療センターが開設した平成 26 年度は 184 人（派遣職員 9 人を含めると 193 人）、平成 28 年度は 188 人（派遣職員 9 人を含めると 197 人）となっていた。

第 3 次定員適正化計画における目標値及び実績値の推移は次のとおりである。

○第 3 次定員管理の目標値 (人)

部門	区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一般行政	減員		5	2	3
	増員		9	1	3
	差引		4	△ 1	0
	職員数	146(155)	150(158)	149(157)	149(157)
特別行政	減員		1	0	0
	増員		0	0	0
	差引		△ 1	0	0
	職員数	18	17	17	17
公営企業等会計	減員		0	0	0
	増員		1	1	0
	差引		1	1	0
	職員数	24	25	26	26
計	減員		6	2	3
	増員		10	2	3
	差引		4	0	0
	職員数	188(197)	192(200)	192(200)	192(200)

※（ ）内は派遣職員を含めた数

○職員数の推移（各年 4 月 1 日実績値） (人)

部 門	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一般行政	140(149)	141(150)	146(155)	152(160)	159	158
特別行政	19	19	18	15	15	16
公営企業等	25	25	24	25	24	23
合 計	184 (193)	185(194)	188(197)	192(200)	198	197

※平成 26 年度～平成 29 年度の（ ）内は派遣職員を含めた数

※平成 30 年度・令和元年度は派遣職員も含めた数

## ○職員数の推移

第1次定員適正化計画終了時（平成22年度）の職員数は319人、第2次定員適正化計画終了時（平成25年度）の職員数は307人、第3次定員適正化計画終了時（令和元年度）の職員数は197人となった。平成26年4月には峽南医療センター企業団が発足し、公営企業等会計（病院事業、その他特別会計（老健））から113人の減となったが、平成28年4月には産業振興課を農林課・商工観光課等にする機構改革により一般行政職が5人増加となった。さらには平成29年4月から施設建設課を新設し、一般行政職が4人増加となり職員数は200人（派遣職員含む）となった。平成31年4月には、退職した人数を補充することを前提としながらも全体の業務量を勘案し、採用抑制を行い197人となった。

## ○第3次定員管理の進捗状況 (人)

区 分 部 門		平成 22年度	平成 25年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
		第1次終了時	第2次終了時	未策定	1年目	2年目	3年目
一般行政	職員数	143	146	146(155)	152(160)	159	158
	増減				6(5)	△1	△1
	計画との差				2	2	1
教 育	職員数	25	23	18	15	15	16
	増減				△3	0	1
	計画との差				△2	△2	△1
消 防	職員数						
	増減						
公営企業 等会計	職員数	151	138	24	25	24	23
	増減				1	△1	△1
	計画との差				0	△2	△3
計	職員数	319	307	188(197)	192(200)	198	197
	増減				4(3)	△2	△1
	計画との差				0	△2	△3

- (注) 1 計画期間は、平成29年度～令和元年度の3年間  
 2 平成26年度～平成28年度は計画未策定期間  
 3 平成28・29年度中の（ ）内は派遣職員を含めた数  
 4 平成30・令和元年度の数に派遣職員も含めた数  
 5 増減は派遣職員を含めた数で比較し、各年の欄にあつては前年からの職員増減数  
 6 計画との差は派遣職員を含めた数で比較し、P2にある第3次定員管理の目標値との差  
 7 上記の表は、一般職の職員数に教育長は含まない職員数

## 2 定員管理の現状分析

### (1) 定員モデル(類似団体)による比較

本町の平成31年4月1日現在の一般行政職員数は158人である。これに対して平成30年定員モデル試算値は124人と、本町においては34人上回っている状況である。また、特別行政職員数を合わせた普通会計ベースでは、本町が174人に対し、定員モデル試算値は143人と31人上回っている。総務部門の人数に大きな開きがあるが、三珠・六郷支所があること、派遣職員がいること等が定員モデル試算値との差になっていると考えられる。

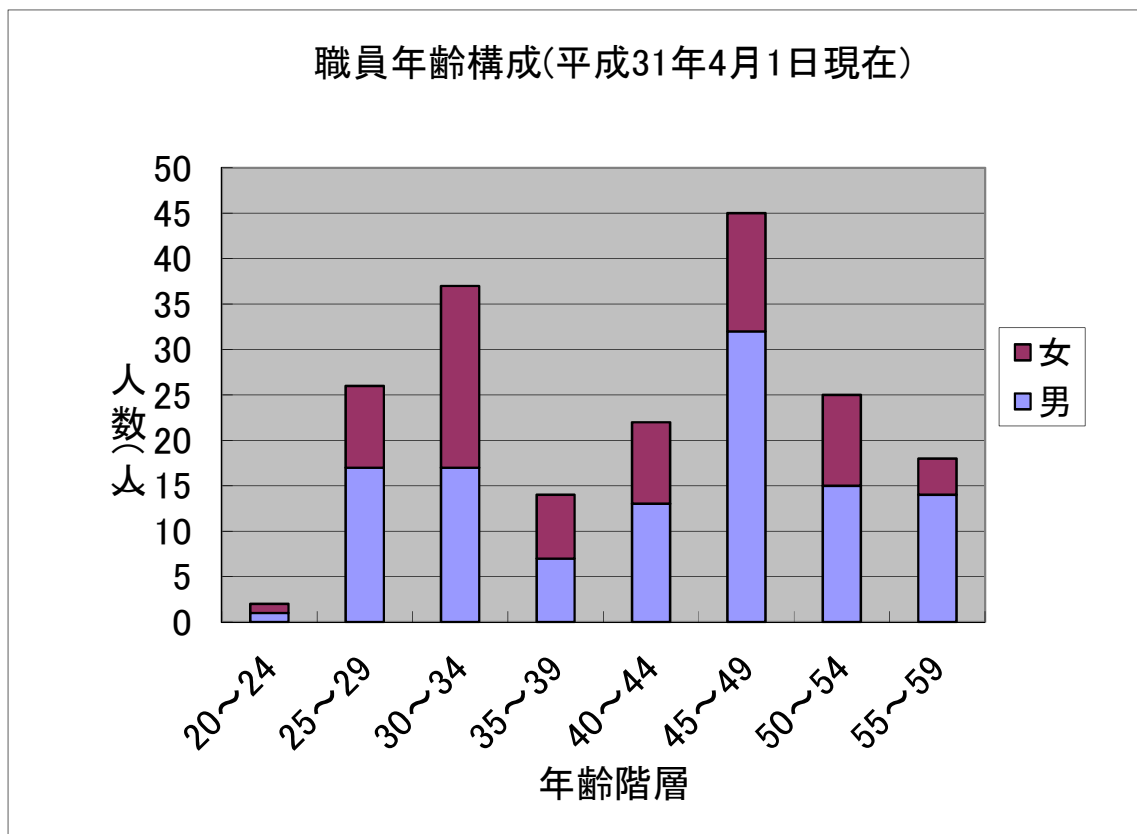
(人)

大部門	類似団体 大部門	市川三郷町 大部門 (R1年度)	比較	計画値 (H31年度)
議会	2	2	0	2
総務	37	60	23	54
税務	10	12	2	12
民生	37	35	△2	35
衛生	12	21	9	21
労働	0	0	0	0
農林水産	9	11	2	11
商工	5	7	2	7
土木	12	10	△2	10
一般行政合計	124	158	34	152
教育	19	16	△3	17
消防	0	0	0	0
特別行政合計	19	16	△3	17
普通会計合計	143	174	31	169
病院		2		2
水道		4		4
交通		0		0
下水道		3		3
国保				
収益		14		14
介護保険				
その他				
公営企業会計		23		23
総合計		197		192

(2) 本町の年齢別職員構成

本町の年齢別職員構成は、50代が約23%、40代が約35%、30代が約27%、20代が約15%となっており、年齢構成のばらつきがみられる。

30代後半が前後の世代に比べて少ないことに関しては、合併前後の採用者を抑制していた結果と思われる。また、40代後半が最も多いが、この部分に関してはどうすることもできないので、20代前半の平準化を図るべく、行政サービスの低下をまねかないように今まで以上に事務事業の見直しを進めると同時に適正な組織体制・人員配置を行う中で、職員数の抑制・維持に取り組みつつ、構成年齢にも配慮した新規職員の採用を行う必要がある。



### 3 今後の定員管理のあり方

#### (1) 定員適正化の数値目標

市川三郷町の人口推移は、国勢調査結果によると平成 17 年 17,939 人、平成 22 年 17,111 人（△828 人）、平成 27 年 15,673 人（△1,438 人）と減少傾向が続いている。また国立社会保障・人口問題研究所（平成 30 年 3 月推計）によると令和 2 年には 14,304 人、令和 7 年には 12,966 人と減少傾向が続いているが、町民ニーズは複雑・多様化しており人口が減少しているとはいえ、それがそのまま職員数を減少させることとは直接結びつかなくなっている。

併せて町の財政計画における普通会計に占める職員給与費は、平成 30 年度に 886,892 千円であるのに対し、令和 4 年度も同額程度を見込んでいる。

平成 29 年から平成 31 年の 3 箇年をかけて建替えをおこなってきた、生涯学習センター及び市川富士見保育所が完成したこと、峡南医療センターにプロパー職員を派遣しなくても良くなることを考慮し、各年度に退職した人数を補充する形で、**令和 2 年度は 193 人、令和 3・4 年度は 192 人**とすることを目標とする。

#### (2) 主な定員適正化手法の概要

令和 2 年度は、平成 29 年度から令和元年度の 3 箇年をかけて建替えをおこなってきた生涯学習センター及び市川富士見保育所が完成し、施設建設課の目的が達成されたことにより 3 人を減員する。また、統括職に職員を配置しないことにより 1 人を減員し、さらに峡南医療センターで 2 人のプロパー職員を雇用することにより職員を派遣しなくても良くなり 2 人を減員するが、令和元年度途中で退職した職員 2 人の補充をおこない、令和元年度の 197 人から 4 人減員した 193 人とする。

令和 3 年度は、峡南医療センターで 1 人のプロパー職員を雇用することにより、職員を派遣しなくても良くなり 1 人を減員し 192 人とする。

令和 4 年度は前年度の定年退職者数を補充する形で前年度と同数の 192 人とする。

引き続き指定管理者制度の導入・民間委託の推進等も検討していき、さらに新たな行政需要に対応するための柔軟な組織づくりを推進し、行政運営の停滞を招かない人事配置を行う。

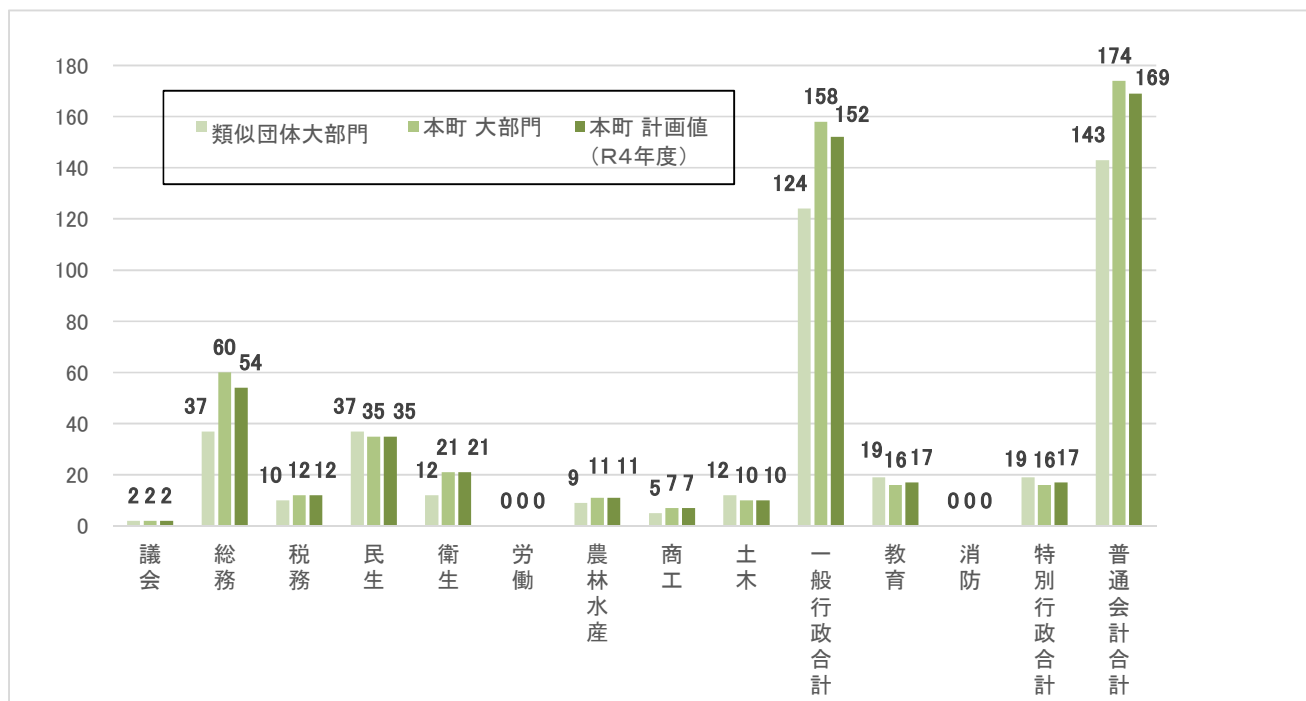
これらの手法により、その時の行政需要に応じた定員の適正化を図り、目標職員数の維持に努める。

(3) 定員適正化計画の年次別推進手順の概要

(人)

部門	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
一般行政	減員		8	3	4	15
	増員		4	2	4	10
	差引		△4	△1	0	△5
	職員数	158	154	153	153	153
特別行政	減員		0	1	0	1
	増員		0	1	0	1
	差引		0	0	0	0
	職員数	16	16	16	16	16
公営企業等会計	減員		0	0	0	0
	増員		0	0	0	0
	差引		0	0	0	0
	職員数	23	23	23	23	23
計	減員		8	4	4	16
	増員		4	3	4	11
	差引		△4	△1	0	△5
	職員数	197	193	192	192	192

平成30年4月1日類似団体・平成31年4月1日職員数内訳(普通会計)・本計画における目標値(令和4年)の比較グラフ



(3) 定員適正化計画の年次別推進手順の内訳

①一般行政部門

(人)

部門	区分	事由	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	計
議会	減員						0
							0
	増員						0
							0
	差引			0	0	0	0
職員数			2	2	2	2	
総務	減員	定年退職		4	2	3	9
		自己都合退職		1			1
	増員	退職補充			1	3	4
							0
	差引			△5	△1	0	△6
	職員数			60	55	54	54
税務	減員	死亡退職		1			1
							0
	増員	退職補充		1			1
							0
	差引			0	0	0	0
職員数			12	12	12	12	
民生	減員	定年退職		1	1		2
							0
	増員	退職補充		1	1		2
							0
差引			0	0	0	0	
職員数			35	35	35	35	
衛生	減員	自己都合退職		1			1
		定年退職				1	1
	増員	退職補充		1		1	2
		前年度未採用補充		1			1
	差引			1	0	0	1
	職員数			21	22	22	22



(人)

部門	区分	事由	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	計
農水	減員						0
	増員						0
	差引			0	0	0	0
	職員数		11	11	11	11	11
商工	減員						0
	増員						0
	差引			0	0	0	0
	職員数		7	7	7	7	7
土木	減員						0
	増員						0
	差引			0	0	0	0
	職員数		10	10	10	10	10
計	減員			8	3	4	15
	増員			4	2	4	10
	差引			△4	△1	0	△5
	職員数		158	154	153	153	153

※退職欄は、前年度3月31日までの退職者数

②特別行政部門

(人)

部門	区分	事由	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	計
教育	減員	定年退職			1		1
							0
	増員	退職補充			1		1
							0
差引			0	0	0	0	
職員数			16	16	16	16	
警察	減員						0
							0
	増員						0
							0
差引			0	0	0	0	
職員数			0	0	0	0	
消防	減員						0
							0
	増員						0
							0
差引			0	0	0	0	
職員数			0	0	0	0	
計	減員		0	1	0	1	
	増員		0	1	0	1	
	差引		0	0	0	0	
	職員数		16	16	16	16	

※退職欄は、前年度3月31日までの退職者数

※教育部門には、教育長を除く

## ③公営企業等会計部門

(人)

部門	区分	事由	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	計
病院	減員						0
							0
	増員						0
							0
差引			0	0	0	0	
職員数			2	2	2	2	
水道	減員						0
							0
	増員						0
							0
差引			0	0	0	0	
職員数			4	4	4	4	
交通	減員						0
							0
	増員						0
							0
差引			0	0	0	0	
職員数			0	0	0	0	
下水道	減員						0
							0
	増員						0
							0
差引			0	0	0	0	
職員数			3	3	3	3	
その他	減員						0
							0
	増員						0
							0
差引			0	0	0	0	
職員数			14	14	14	14	
計	減員			0	0	0	0
	増員			0	0	0	0
	差引			0	0	0	0
	職員数		23	23	23	23	23

※退職欄は、前年度3月31日までの退職者数